



いたこ
潮来市

平成26年8月発行

第154号

議会だより

茨城県交通安全キャラバン隊が来庁し、潮来市交通安全母の会、交通安全協会、こひつじ園等の皆さんが出迎え、交通安全を呼びかけました。(7月24日)

平成26年第2回潮来市議会定例会

◎定例会報告……………2～5

◎委員会研修報告…14～15

◎一般質問……………6～13

◎議会を傍聴して……………16



こひつじ園 マーチングバンド
リトル★エンジェルス



一般会計補正予算 追加2億6,700万円を可決

主な補正予算

○ 臨時福祉給付金	1 億 1, 0 0 0 万円
○ 子育て応援特別手当交付金	3, 5 0 0 万円
○ 日の出 4 丁目集会所建設補助金	5 0 0 万円
○ 保育園一時預かり事業	7 5 4 万円
○ 商店街まちづくり事業補助金	4 5 0 万円
○ 観光振興業務委託	1, 3 2 0 万円
○ 道路施設災害復旧工事	7, 7 0 0 万円

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金が支給されます

消費税の引き上げに伴い、低所得者及び子育て世帯への負担を軽減するために、臨時的な措置として、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

給付対象となる方には 7 月に市から申請書が送付されていますので、市役所へ申請してください。

臨時福祉給付金 対象者 1 人につき 1 万円（1 回限り）	子育て世代臨時特例給付金 対象児童 1 人につき 1 万円（1 回限り）
■給付対象者： 以下の要件を全て満たす方 ○住民登録が潮来市にある。 ○平成 2 6 年度の市町村民税（均等割）が課税されていない方。 ただし、市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養になっている方は対象外。 ○生活保護の受給者でない方。	■給付対象者： 以下の要件を全て満たす方 ○平成 2 6 年 1 月分の児童手当を受給されている方 ○平成 2 5 年中の所得が児童手当の所得制限額に満たない方 ○臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度の被保護者でない方

6 月 定例会

平成 26 第 2 回定例会は 6 月 3 日から 6 月 19 日まで開催されました。

今定例会では、補正予算、条例改正、工事請負契約等の議案が提案され、すべて原案可決しました。また笠間丈夫議員に対する懲罰動議を継続審査とし、前川沿岸の浸水被害に関する請願を採択しました。

一般質問については、8 人の議員が市政一般について通告質問を行いました。

◆ 日の出地区内の工事請負契約を議決しました ◆

工 事 件 名	施工場所	契 約 金 額	契 約 業 者
市道 1 級 1 2 号線 電線共同溝整備工事第 1 工区	日の出地内	373,680,000円	茂木・二輝・三ツ矢 特定建設工事共同企業体
市道 1 級 1 2 号線 電線共同溝整備工事第 2 工区	日の出地内	436,104,000円	松崎建設・江口・大塚 特定建設工事共同企業体
市道 1 級 1 3 号線 電線共同溝整備工事第 1 工区	日の出地内	197,100,000円	二輝・東城・成毛 特定建設工事共同企業体
市道 1 級 1 3 号線 電線共同溝整備工事第 2 工区	日の出地内	184,626,000円	田崎・森内・赤尾 特定建設工事共同企業体
市道 1 級 1 3 号線 電線共同溝整備工事第 3 工区	日の出地内	331,560,000円	茂木・鈴木・アサノ 特定建設工事共同企業体
市道 1 級 1 3 号線 電線共同溝整備工事第 4 工区	日の出地内	298,296,000円	松崎建設・菱木・山本 特定建設工事共同企業体
市道 1 級 1 3 号線 電線共同溝整備工事第 5 工区	日の出地内	230,256,000円	水郷・松崎土木・櫻井 特定建設工事共同企業体

請 願 の 審 査 結 果

台風 26 号に伴う浸水被害への補償並びに前川沿岸における浸水被害の防止対策等について

3 月定例会において継続審査となっていた請願について、総務委員会にて審査した結果、「採択」となり、本会議においても全員一致で「採択」しました。

○請願内容

1. 去年の台風 26 号により前川沿岸で発生した浸水により被害を被った被害者の損失を補償するよう霞ヶ浦河川事務所に対して要請すること。
2. 前川沿岸で二度と浸水被害を発生させないよう万全の対策を講じるよう河川管理者に対して要請すること。
3. 前川河川改修事業を早急に完成させるように茨城県河川課に対して要請すること。

○提 出 者 ・潮来市区長会会長 宮本 正幸 ※議会受付時は、前会長 根本 健助

○紹介議員 ・沼里真一郎 議員 ・今泉 利拓 議員 ・原 浩道 議員

○総務委員会審査経過

3 月定例会の総務委員会において、より正確な被害の状況、前川水門及び排水機場の操作等について調査する必要から、本請願を継続審査とした。

4 月に開催された潮来市区長会総会において、国土交通省霞ヶ浦河川事務所、茨城県土木事務所、潮来市による説明会が開催され、総務委員も出席し、前川水門及び排水機場の操作方法、前川の拡幅工事について説明を受けた。

潮来市区長会から提出された、前川沿岸の浸水被害状況に関する資料等について委員会で協議したところ、被害件数や被害額の整合性が取れないことなどが確認された。

6 月定例会での総務委員会では以下のような意見があり、全員一致で本請願を採択した。

- (1) 被害者への損失補償や再発防止を要請する請願であることから、請願者に対して詳しい説明をお願いしたが、出席していただけなかったこと、「浸水被害状況調査集計書」の内容が稚拙であるなど非常に問題があるものとするが、被害に遭った方々への心情を鑑み、本請願を採択すべき。
- (2) 本請願は、被害にあった方々の切なる願いを吐露するものであるにも関わらず、総務委員会で審議中に、新聞にチラシを入れるなど政争の具にすることは戒めるべきである。
- (3) 前川排水機場は、前川流域の住民にとって長年の悲願であり、その排水機場により被害が拡大したと考える人がいることは残念である。
- (4) 前川の治水は前川水門・排水機場だけでなく、前川拡幅工事と合わせて完成するものであることを認識するべき。
- (5) 霞ヶ浦河川事務所等の説明から、前川水門及び排水機場の操作には問題ないとするが、被害にあった方々のことを考えると本請願は採択すべき。
- (6) 本請願は被害者への損失補償を霞ヶ浦河川事務所に要請するものであり、本請願を採択したことをもって、今後、潮来市や議会が被害者への補償や補助ができるものではない。

「笠間議員に対する懲罰動議」を 継続審査することに決定

懲罰特別委員会栗飯原委員長より審査経過が報告され、引き続き継続して審査することに決定しました。

懲罰特別委員会審査経過報告

本年3月定例会、3月20日の本会議において提出された、笠間丈夫議員に対する懲罰動議について、特別委員会において慎重に審査を行った。

3月定例会の3月19日に行われた吉川議員の一般質問の途中、笠間議員は、執行部の答弁に憤慨し大きな声を出し、議席の氏名標を勢いよく倒し、さらには議席を離れ、「あほな議会あるか」と言いながら議場を退出していった。その後の本会議には何の連絡もなく欠席した。

これらの言動については議会映像でも確認し、倒した氏名標が損壊していることも確認した。また、3月20日の本会議で笠間議員が行った弁明の内容が、これまでの議会運営等に対しての批判や思い込みによる発言になっているため、細かく検証していくこととなった。

【吉川議員の質問に対する執行部の答弁が、与党野党の色分けが激しく、質問内容に関係なく長々と述べ、議員を侮辱する行為である】という弁明について、参考人として出席した執行部職員の見解は、「質問に対して答弁しているだけで色分けと言うものは一切していない。議員に理解し

ていただくように具体的に詳しく説明した。」という回答であった。委員からは、「質問内容が市民に不安を煽るような内容で、簡単な答弁では市民の誤解を招く」「傍聴者も多くネット中継もしており11分程度の答弁が長いとは思わない」「吉川議員自身も質問の内容を考えるべき」という意見があった。

【議会制民主主義が感じられない、議会ルールの無視、議会軽視、議員としての自意識の欠如】という弁明については、「笠間議員自身がルールを無視し、議員の自意識が欠けている、騒ぎ立てて勝手に退場したことに対して謝罪していない」という意見があった。

【議員定数調査特別委員会の関係で、委員長自らが本会議で反対討論する常識があるのか、なぜ後になってから区長会から要望したという話になるのか】と言う弁明については、「反対討論ではなく報酬削減の動議への賛成討論であり、勘違いしている」「区長会の話も全く事実反している」という意見があった。

【農業委員の関係で、議員枠の農業委員はつくらないという申し合わせがあったのに、女性議員を擁立する話が出た】という弁明について、「法律では議会からの推薦枠がある、女性議員は議会枠ではなく自分で立候補している、高塚議長の際に議会推薦しないという申し合わせがあった、内容を誤解して発言している」という意見があった。

【100条委員会は、突然動議が出され無理やり設置された、2年近く続けて最終的に告発した結果はどうなのか】という弁明に対しては、「告

発書は正式には受理されていない」「結論が出たものを煮し返している」「100条委員会は多数決で議決されて設置されている」「委員として委員会であり発言せず今更言ってくるのは理解できない」という意見があった。

【兼業禁止の関係では、自粛しようという過去の議決を無視し、抗議したがそのまま通ってしまった】という弁明には、「これこそ他人の私生活にわたる発言だ」「全協での話で議場では議論していない」という意見があった。

【議会構成の改選では、常識無視の強引なやり方、議会が公正な状態でない、名前を書いてくれた方に味方するということを議長が話すのは考えられない】という弁明では、「議長の話は会議での発言ではない」「お互いの話し合いの内容を議場で話すこと自体が非常識」という意見があった。

【私を裁こうとする人は、それにふさわしい人に裁かれるなら甘んじて受ける。このような状況で裁かれる理由はない、懲罰に従うつもりはない】という弁明には、「ふさわしい人とはどういう人なのか、笠間議員の行動こそ秩序を乱している、全く反省していない」という意見があった。

全体として「事実でないことがほとんどで弁明になっていない」「一言謝る気持ちがあれば対応も変わってくる」「もう少し議論が必要である」という意見があった。

平穏に済ませたいということで、副委員長から笠間議員本人の気持ちを確認していただいた。

副委員長から、「笠間議員は出席停止の懲罰にしてほしいという考えでいる」との話があった。

各委員から意見を聞いたところ、「出席停止よりも軽い陳謝が妥当ではないか」「弁明の内容では反省が見られないため陳謝にすべき」「議会に対して何らかの謝罪をすべき」「弁明の中の笠間議員の勝手な考えに対して真実を委員会報告しなればならない」「笠間議員の意向を尊重し出席停止にすべき」という意見があった。

また、吉川議員の一般質問での執行部答弁に対する議長の采配について意見が交わされた。

「議長がきちんと執行部に指導すべきだった」「液化化対策への質問であり詳細な答弁になるのは仕方がない」「議長として適切に議事整理を行った」等の意見があった。

懲罰を科すことに対しては全員一致の考えであり、懲罰の種類について委員会として採決したところ、陳謝が4人、出席停止は1人で、「陳謝」の懲罰を科すことに決定した。

ところが笠間議員から、「懲罰特別委員会を設置」に反論、と題したチラシが、6月2日の新聞折り込みにより市民に配付された。

チラシには、「自称『与党』に政治理念はない、自称『与党』の愚行、議会として機能していないためしかりつけた」「懲罰特別委員会の決定事項はそのままおかえします」等の内容があり、議会や執行部、懲罰委員会をも侮辱するものであったため、再度委員会を開催した。

「氏名標を壊し、勝手に議場を去るという愚行を犯したのは、笠間議員本人である」「このようなチラシを配布する意図がわからない」「何を伝えたいのか分からない」という意見があった。

更には、壊した氏名標の修理の見積もりを【ぼったくり】と表現した事に対して、「許可もなく勝手に直して修理完了としているだけ」「自分で直せば壊してもいいと思っているのか」「他人の車を故意にぶつけてタッチペンでなぞり修理完了とし、業者からの見積もりを【ぼったくり】と言うことに等しい言動である」「修理完了としているが、チョウバンを付け替えただけで、全く仕上がっていない」「市の公共物であり笠間議員のもではない」「今後永く使用する事を考えれば、安直な修理は出来ない」「見積り額には材料代だけでなく、手間代や出張費等がかかるということがわからないのか」という意見があった。懲罰委員会や議会へ挑戦状のような言葉を投げつけ、謝罪や反省という姿勢は全く見られない。

潮来市議会において懲罰委員会が設置されたのは初めてであり、旧潮来町、旧牛堀町においてもこのようなことは無いはずである。今回の懲罰の決定が今後の先例になるため、慎重に審議し各委員からも多くの意見をいただいた。

一度は「陳謝」の懲罰として委員長報告することとしたが、笠間議員は審議中の委員会に対してチラシを使って圧力をかけ、懲罰も受け入れないとしている。本来懲罰に関しては速やかに審査し決定すべきところであるが、前代未聞のこれらの行為が議会に与えた影響は大きく、懲罰議決に従わずに更なる懲罰となる可能性もあるため、継続して審査を行うことに決定した。

懲罰特別委員会の継続審査に対する反対動議を否決

動議提出者 沼里真一郎議員

懲罰委員会が継続審査するとした報告に対して「懲罰に関しては6月定例会中に結論を出すべき」として、継続審査することに反対の動議が提出されました。

採決の結果、反対動議は否決され、継続審査とすることに決定しました。

継続審査に対する反対動議への賛否

後 藤 博 子	反 対	大 平 幸 一	賛 成
村 山 正 光	反 対	内 田 正 一	反 対
原 浩 道	賛 成	薄 井 征 記	賛 成
田 崎 清	反 対	今 泉 利 拓	反 対
沼 里 真一郎	賛 成	小 沼 英 明	反 対
柚 木 巖	反 対	藤 崎 忠 徳	賛 成
吉 川 俊	賛 成	杉 本 俊 一	反 対
橋 本 きくい	反 対	粟飯原 治 雄	反 対
※笠間議員は除斥		賛成 6・反対 10	

Q 1. 台風被害と今後対応

質問

台風26号時は前川排水機場操作要領上の運転基準水位1.80mを超えてもポンプ運転開始しなかった。結果として床上浸水まで出てしまい初動が遅れたのでは。それについて市の話では前川から常陸利根川へ順流だったため排水機場を稼働させなかったとの事だが操作要領中の特例、「所長は規定以外の方法により操作できる」を使ったとの認識か。

答

総務課長

排水機場は国交省が操作するものですので、市が答弁することはできません。

質問

区長会への国交省説明会で河川事務所所長へ柔軟運用を直接質問し約束は貰えなかったが、仮に明日大雨の場合に国交省は二度とこの様な被害を出さないよう操作要領特例で水門を閉めながらポンプ運転する等の柔軟操作するか。

答

総務課長

市が排水機場の操作について答弁することはできません。

質問

排水機場稼働について市へ問い合わせが早朝からいくつもあった。市長は8時半より早く行

けなかったのか。

答

総務課長

前川排水施設の運用に関しては国が責任を持って対応するものであり、排水機場の操作は法令に基づいて運用されています。市長が命令したり、市職員が操作したりすることはできません。

質問

区長会を通じて被害者に対する国交省説明会を国へ要望できないか。

答

総務課長

4月4日の区長会総会時に、前区長会長から霞ヶ浦河川事務所に対して、被害者への説明会を開催してほしい旨の発言がありましたが、説明会は開かれておりません。市が説明会を開催することはできません。

質問

補償について区長が質問し、国交省は裁判になった時との答弁だったが今回可決された請願にあるよう被害補助を国へ要望できないか。

答

総務課長

市が国へ賠償を求めることはできません。前川沿いばかりではなく、市内の多くの地区で被害がありました。市では、前川排水施設操作要領の柔軟運用を4点要請し、霞ヶ浦河川事務所はその要請全てに対応しています。

Q2. 入札辞退答弁無し

質問

12月議会最終日議案で前日に談合情報が入って1日入札延期した全11工事契約へ入札

参加社名を質疑したが、答弁では全工事8社入札とし辞退説明一切無し。後のホームページ公表で辞退続出を知った。契約の議決に際し説明すべきと思うが議員への答

答

総務課長

併として問題無いか。また2社3社の入札で大丈夫か。
契約を締結する議案であり、入札に関する議案ではありませんので答弁はできません。
入札は法令に基づき執行しており、1社でも有効です。

Q3. 日の出道路掘り返しと工事前の家屋の傾き沈下度調査

質問

復旧工事で舗装している。後に液状化対策・地下水位低下工法工事で掘り返す。これらを途中からでも一体化してさらに早期の工事ができるよう国へ要望できないか。ウィルポンプ等の工事前に家屋の傾き沈下度は調査するか。補償基準は。

答

都市計画課長

万が一地下水位低下等による著しい沈下傾斜が発生し、家屋に悪影響を及ぼした場合には、補償の対象となります。工事前に、工事の影響範囲となる家屋に対して傾きや亀裂の状況等を調査しております。

答

建設部長

これまで市では、3年間かけて何回も要望しており、その結果日の出地区で225億円相当の事業ができるようになりました。これ以上さらなる要望と言われましても、国の貴重な税金で行う事業であり、限度があることをご承知ください。

その他の質問

- ◎介護保険要支援見直しについて
- ◎市や地域での徘徊見守り体制について
- ◎人口減少に際し出産、少子化、子育て、教育、結婚、利子補給、各補助支援を

Q1. 健康都市宣言について

質問 健康都市宣言の意味と取り組みについて伺う。

答 かすみ保健福祉センター長
市が健康をテーマに掲げ5年

が経過し、更に意識を高めていただくため、健康都市宣言を行います。筑波大学の久野教授をお迎えし、10月の宣言に向け策定を進めます。

質問 問 特定健診受診率向上の方策を伺う。

答 保険年金課長

広報紙やホームページ等でのPR、医療機関での特定健診料が無料化し、医療機関での受診者をふやす取り組みも実施します。

質問 脱メタボへの今後の取り組みを伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

6カ月間にわたる「さよならメタボダイエット事業」、また管理栄養士による保健指導に力を入れてまいります。

質問 「上手なお医者さんのかかり方」の活用方法を伺う。

答 かすみ保健福祉センター長

日ごろから生活習慣に留意し、かかりつけ医を持つて重症化予防の意識を高めます。今後は、高齢者クラブや保健センターの事業において冊子の活用を予定しています。

Q2. 地域包括ケアシステムの構築について

地域包括ケアシステムとは高齢者が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、一体的（包括）に医療や介護などの支援サービスを受けられるシステムを整備していくことです。この5月15日には包括ケア法案が衆院を通過し、医療、介護、介護予防、生活医療、住まいについて、超高齢化に備える改革が推し進められようとしています。

質問 高齢者ニーズ調査の内容と実施時期を伺う。

答 保険年金課長
今年度、高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画を策定し、この策定に際し高齢者のニーズ調査を実施する予定です。

質問 現在の地域包括支援センターの運営機能と、今後の包括ケアに対する事務体制を伺う。

答 市民福祉課長
現在の運営機能は、介護予防のマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務です。地域包括支援センターを担う社会福祉協議会と協議を進めていきます。

質問 「救急医療情報シート」に加え、自宅冷蔵庫に保管するキットを提案しますが、対象者と活用方法を伺う。

答 市民福祉課長
670名のひとり暮らしの高齢者を対象として進めます。緊急医療の迅速な対応のためのシートです。



Q3. 熱中症対策について

質問 市内の保育所や幼稚園、小中学校の熱中症対策を伺う。

答 教育次長
水筒持参、授業中の水分補給、エアコンの有効活用等を行い、熱中症指標

計の活用、緊急時の対処方法などの職員研修を実施しています。熱中症指標計は各学校に設置しています。熱中症になった場合、必要に応じて救急車を要請します。児童生徒が安心して生活できるように指導の徹底を図っています。

質問 ミストシャワーは水道水を専用ノズルから霧状に噴射し、その気化熱によって周囲の気温を約2〜3度下げる効果がある。水道と直結して使用するため電気代はかからない。ミストシャワーの試験的に設置して検証することを提案するが市の見解を伺う。

答 教育次長

ミストシャワーは各学校の判断による対応と考えております。緑のカーテンは、現在小学校1校、中学校1校に設置しており、今後全ての小学校に設置していきます。

その他の質問
◎高齢者肺炎球菌予防ワクチンの助成拡充について
◎高齢交通弱者への支援について

Q 1. 裕田市長の考える人口減少における対策と課題について

平成26年5月9日、茨城新聞に掲載されました全国自治体5割で若い女性半減、地域崩壊の恐れ、地方から大都市への人口流出が現在のペースで続けば、30年間で20代から30代の女性が半分以上に減る自治体は896市区町村になると、試算を有識者でつくる「日本創成会議」の分科会が発表しました。この896市区町村に潮来市も入っております。

自治体の運営が厳しくなり、将来消滅する可能性があると地域崩壊の危機を指摘しております。魅力ある地方の拠点都市をつくるといった東京一極集中の是正や出生率を上げるための対策を提言しております。

また、潮来市第6次総合計画後期基本計画には、平成30年には潮来市の人口は2万8,551人まで減少すると予想されております。

質問 企業誘致のこれまでの成果について伺う。

答 企業誘致推進室長

これまで、市内定住促進につながる雇用の創出、財源の確保に努め、道の駅「いたこ」周辺地区、潮来インター周辺地区などを中心に、新規立地に向けた企業誘致活動を進めてまいりました。

これまで8事業所の新規立地により、新たな雇用の場が生まれ、同時に、土地、建物、償却資産等の投下固定資産によって、市財源の確保につながっています。まもなく1事業所が操業する状況にあり、実質9事業所の立地となっています。

再質問 市長の選挙公約であった女性の働ける職場確保というのは、非常に素晴らしい公約だと思います9事業所とは具体的にどういうところか伺う。

答 企業誘致推進室長

道の駅「いたこ」周辺地区については（株）水郷潮来ソーラー。潮来インターチェンジ周辺地区では、（株）セイミヤ潮来物流センター、鹿島物流（株）潮来営業所、（株）ヤマガタ鹿島

営業所、富美通信興業（株）潮来営業所、佐川急便（株）潮来店、近日操業開始される（株）一六商事の潮来倉庫。その他の地区としてデイ・サービスセンターえんむすび、関東鉄道（株）潮来営業所でございます。

質問 商業・工業ともに事業所数が減少傾向にあるが、観光、農林水産業も含めての今後の潮来市の基幹産業は何か、市長の見解を伺う。

答 環境経済部長

これまでのように今後の潮来市の基幹産業も農業であると捉えております。

質問 厳しい財政状況を踏まえれば、広域行政を今後大いに推進すべきと考えるが、市長の考える広域連携について見解を伺う。

答 秘書政策課長

広域行政については、市の財政状況、市民の生活圏の拡大、生活スタイルの変化により、近隣自治体との連携、協力は不可欠であり、幅広い地域の連携は必要であると認識しています。



潮来インターチェンジ周辺の企業誘致

その他の質問

- ◎台風26号に伴う浸水被害及び前川排水機場の操作要領について
- ◎本庁舎の耐震工事について
- ◎公共下水道無断接続に関する個人情報流出について

Q1. 北浦の水質浄化について

質問

全国の湖沼の中で、北浦の汚染度はどうなっているか伺う。

答

環境課長

環境省の公表した平成24年度公共用水域水質測定結果では、CODの値が平均値が8.3 mg/ℓ、全国の湖沼の中ではワースト5位となっています。

質問

CODの値が10.0mg/ℓで全国ワースト1位の時もあったが、北浦の水はきれいになっていると受けとめてよいか。

答

環境課長

北浦の水質は、下水道整備やその他合併浄化槽等の整備が進んでおり、少しずつですが水質の改善が図られていると考えています。

質問
その施設と地元とは共存共栄の形で進んでいかなければならない。地元の人も多く働いている。この施設からは平成26年度にも850万1,000円の入湯税が市に入

大型宿泊施設の排水については、水質汚濁防止法、霞ヶ浦水質保全条例の基準値を下回っており、県からも問題ないとの報告を受けており、市としても同じ認識であります。

当該施設では、年1回茨城県の抜き打ち検査、毎月の独自検査を実施しており、茨城県からも問題ない旨の報告を受けています。

関係性についてはこれまで何度も説明を行ってまいりました。

答

環境課長

泡の原因と施設との関係性についてはこれまで何度も説明を行ってまいりました。

質問

5月23日、北浦の岸边に大量の白い泡が発生したが、水原にある大型宿泊施設からの処理水との関係があるのか伺う。

Q2. 北浦の岸边に浮いた大量の白い泡について



大型宿泊施設の排水については、水質汚濁防止法、霞ヶ浦水質保全条例の基準値を下回っており、県からも問題ないとの報告を受けており、市としても同じ認識であります。

答

環境課長

昔のような泳げる北浦、霞ヶ浦をつくるために、現在の施策を進めるとともに、霞ヶ浦、北浦流域の各自治体、県、国と連携し、水環境の保全再生に今後とも取り組んでいきたいと考えています。

施設自体もみずからやれる水質浄化策には積極的に取り組んでいただきたい。行政として指導権や助言権、監視権もある。地元の人たちに安心してもらえるような状況をつくるために、市にも頑張ってもらいたいと思うが決意はいかがか伺う。

Q3. 延方新宮地区と水原地区での公共下水道事業について

質問

本年4月4日の区長会総会の席で市長が、水原地区の公共下水道事業を進める。稼働し始めれば、大型宿泊施設の処理水などもつなぐことができるので、地元の不安はなくすることができるのではないかなという趣旨の発言をされている。

大型の宿泊施設の処理水を一日も早く流せるように、幹線工事を前倒しで早めてもらうことはできないか伺う。

答

上下水道課長

公共下水道整備に当たりましては、下流側の新宮から整備することになります。整備に向けて粛々と進めていますが、今後きちんとした計画をつくり、施工するということになると思います。

その他の質問

- ◎水郷潮来あやめまつり来場者数等について
- ◎アイモア隣旧あやめ駐車場とJA潮来ホール間の民有地での地質調査について
- ◎潮来市第6次総合計画後期基本計画について
- ◎いじめ問題対策連絡協議会の設立について
- ◎洲崎地区北浦堤防下のゴミ撤去の要請について

Q1. 職員の定数管理と組織の活性化について

質問

市の職員数は再任用職員、臨時職員を含め何人か伺う。

答

人事財政課長

5月末現在で、職員238名、そのうち再任用職員5名です。嘱託員、臨時職員合わせて141名で合計379名となります。

質問

人材育成として「潮来市職員研修」の目的と内容について伺う。

答

人事財政課長

市職員全体のレベルアップを目的とした集合

研修として、階層別研修、人事評価、危機管理研修、コンプライアンス研修等を行っており、自治大学への約3カ月の長期研修に毎年1名参加しています。また入庁5年目までの職員は、あやめ園にてあやめまつり接遇研修等を実施しています。

質問

職員採用に社会人経験者を対象としての中途採用等も必要と考えるが、市の考えを伺う。

答

人事財政課長

今年度の応募状況を見ながら検討してまいります。

としたいと思います。



前川運動公園

答

野球場、多目的グラウンドは、

質問

3月に前川運動公園の竣工式が行われたが、現在の活用状況と今後の利活用について伺う。

中央公民館長

Q3. 前川運動公園の利活用について

答

公共水域の保全及び生活環境の改善のための公共下水道農業集落排水、NP型合併浄化槽の補助事業を実施し、次年度以降も20基程度の補助ができるよう、国や県に要望してまいります。

質問

人事財政課長

今後の計画について伺う。

答

上下水道課長

N型は窒素の除去、NP型は窒素とリンの除去ができ、より水質の浄化につながるものです。NP型の場合の補助は、N型の2割から3割で済むため、ぜひ活用していただきたい。

質問

高度処理合併浄化槽のN型とNP型の違いを伺う。

答

上下水道課長

下水道と農業集落排水の認可区域を除いた区域が対象となり、潮来市では、四、六六・九ヘクタールが対象となります。

質問

高度処理合併浄化槽設置補助の対象となる区域を伺う。

Q2. 北浦公共水域の水質浄化について

Q4. 水郷県民の森の利活用について

質問

市内の学校などの団体の水郷県民の森の利用状況について伺います。

答

農政課長

小学校では自然観察などの校外学習や持久走大会。中学校は総合学習の場として活用しています。野鳥の会など自然観察団体の研修、ウォーキング団体連合会、グラウンドゴルフ団体などのスポーツ活動の場として、日常的に使用されています。

質問

市としての今後の利活用について伺う。

答

農政課長

健康づくり拠点の一つとして、森林浴、ウォーキング、ジョギングなど手軽に運動のできる場所として、ご利用していただければと考えます。グラウンドゴルフ大会等の開催も可能であると思います。

その他の質問

◎健康づくりについて

◎バケツイネづくりについて

Q1. 潮来市が所有しているあやめ園跡地について

松田市長が就任されてから、先人たちが築き上げてきた観光資源等が廃止されたり（観光ネオン塔、ふるさと館、おどりの響演等）計画変更されています。

潮来ふるさと館、浅間下あやめ園は、水郷潮来を訪れた観光客の方々の水郷潮来の原風景を感じていただながら、より多くのときを滞在していただいて、水郷情緒を味わっていただきながら、さまざまな波及効果を期待して整備をされたものです。

そこには、水郷を代表する作家である小堀画伯のブロンズ像がありました。これも移転をやむなくされています。さらに、水郷風景の象徴的な存在である潮来市の木でもあるポプラについても、1本残らず伐採されています。

松田市長は、これまで先人たちが築き上げてきたさまざまな地域資源や施設、そして計画など、市民や議会に十分説明のないままに取り壊し、計画を行っております。説明のないままというのは、このほかにも何件かありますが、この件について質問します。このような行動を不文律ということだと私は思います。

質問

浅間下あやめ園の跡地の一部は、潮来市が所有しているが、市が農地を取得することは不可能かと思うが、説明願う。

答 観光商工課長

観光資源廃止については、市長が独断で行ったような表現ですが、事実でありません。

駅前ネオン塔やふるさと館も震災により大きな被害を受け、人的被害を未然に防ぐ、安心・安全なまちづくり、防災の観点から解体処理を行うことを決めました。

おどりの響演大会は廃止でなく、現在休止しています。震災後、不自由を強いられる方が大勢おり、参加される方々が本当に心から踊りを楽しむことができるのか、という思いから休止しました。

その都度、説明をしつつ、市民の安全を最優先に考え、議会の審議をいただきながら対応してきたことをご認識いただきたいと思います。

潮来市が農地を取得することは問題ありません。

質問

諸事情により許可要件が現状と異なる事態が発生した場合、潮来市と農業委員会ではどのような協議をされたか伺う。

答

観光商工課長

諸事情や現状と異なる事態が発生した場合という具体的な内容に対する質問ではなく、推定での質問ですので、お答えする

ことが難しいと思います。

質問

浅間下あやめ園を農地に復元された際、発生した建設副産物、コンクリート片やアスファルト塊が混入している建設発生土が山積みされています。この場所は水田、田んぼになっていると思うが、廃棄物処理法に抵触しないか伺う。

答

観光商工課長

この建設副産物は、浅間下あやめ園の水田復元のために、事業敷地内で発生した土砂による埋め立てになります。発生場所や埋め立てを行うものが特定されている事業敷地内でのもののため、法律に抵触はいたしません。



浅間下あやめ園跡地

Q 1. 道路災害復旧・復興工事の進捗状況等について

質問 日の出地区の道路災害復旧・復興工事は、平成26年度潮来市の最重要課題。平成25年12月入札執行の液状化対策工事等の進捗状況・進捗率・支払済み額・支払率を伺う。

- ①十番排水ポンプ場建設工事（土木・建築）・契約額 9 億7,650万円で工事請負契約変更後、10億440万円、契約先松崎建設・茂木特定建設工事共同企業。
- ②第1－1 工区、契約金額 4 億3,200万円
契約先 松崎建設（株）
- ③第1－2 工区、契約金額 4 億3,200万円
契約先（株）二輝建設
- ④第2－1 工区、契約金額 4 億4,971万2,000円
契約先（株）森内建設
- ⑤第2－2 工区、契約金額 3 億24万円
契約先（株）田崎技術
- ⑥第3－1 工区、契約金額 3 億132万円
契約先（株）鈴木工務店
- ⑦第4－1 工区、契約金額 2 億6,870万4,000円
契約先 松崎建設（株）
- ⑧第5－1 工区、契約金額 4 億3,200万円
契約先 飯島建設（株）
- ⑨第6－1 工区、契約金額 4 億6,224万円
契約先 東城建設（株）
- ⑩第7－1 工区、契約金額 2 億5,185万6,000円
契約先 水郷建設（株）
- ⑪第7－2 工区、契約金額 2 億8,620万円
契約先（株）菱木土建
- ⑫第8－1 工区、契約金額 5 億6,376万円
契約先（株）茂木工務店

答 上下水道課長

①の工事については、測量、関係機関との協議、現場事務所の設置、敷地造成工と地盤改良を実施。工事の進捗率は約 5 %、支払済み額 3 億9,060 万円で支払率38.9%です。

答 都市計画課長

②から⑫までの工事については、各工事区においてマンホール法線位置の測量確認、家屋並びに工作物の調査、仮設電源、上下水道、ガス移設工事、ウエルポイントの設置準備等を実施しており、工事進捗率は 5 %です。

契約金額の支払済み額、支払率は、

- ②第1－1 工区、支払済み額2,160万円
支払率 5 %
- ③第1－2 工区、支払済み額2,073万円
支払率 4. 8 %

- ④第2－1 工区、支払済み額2,452万8,000円
支払率 5. 5 %
- ⑤第2－2 工区、支払済み額2,118万円
支払率 7 %
- ⑥第3－1 工区、支払済み額1,900万円
支払率が 6. 3 %
- ⑦第4－1 工区、支払済み額1,791万円
支払率 6. 7 %
- ⑧第5－1 工区、支払済み額2,460万円
支払率 5. 7 %
- ⑨第6－1 工区、支払済み額2,218万円
支払率 4. 8 %
- ⑩第7－1 工区、支払済み額は 0 円
支払率 0
- ⑪第7－1 工区、支払済み額2,146万円
支払率 7. 5 %。
- ⑫第8－1 工区、支払済み額2,601万円
支払率 4. 6 %。

質問

大塚野隧道の拡幅について

大塚野地区「四季の会」等が中心になり、平成 1 0 年 9 月提出の「隧道拡幅の請願」は採択された。隧道拡幅は地域間交流、災害時の連絡道として、住民の整備要望が強い。市長の考えと今後の対応を伺う。

答

道路建設課長

市としては、隧道の現状、地元からの要望があることを国土交通省に伝えております。



オオキンケイギク



その他の質問

- ◎ＪＲ潮来駅東口の駐輪対策について
- ◎祇園祭礼と交通対策について
- ◎ニセ電話詐欺の被害防止について
- ◎オオキンケイギク（特定外来生物）の駆除について

Q 1. ボランティアについて

質問

潮来市で33のサークルの組織が活動しているが、市としてボランティアについてどのように考えているか、また今後の育成についての考えを伺う。

答

市民福祉課長

市、社会福祉協議会、市民が連携を強化して、活動拠点の確保、活動の周知、講座の開催などに取り組んでいきます。

ボランティアグループの高齢化、後継者不足等の課題があり、今後の活動支援のため環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。

質問

市の地域サロン、たまり場等の現状について伺う。

答

市民福祉課長

現在、市内10カ所のサロンが集会所を中心に開催されており、地域の触れ合いの中で、孤立化解消のニーズが高いと言われているところです。

質問

各サークルがいつでも、自由に利用できる交流室が必要と考えるが、市の今後の進め方について伺う。

答

市民福祉課長

現在社会福祉協議会の中にボランティアセンターを設置しており、今後も活動拠点となる交流室を調査、検討してまいります。



答

市長

前川周辺、利根川水系というのは、特に科学的に量っており精度が高いということです。大雨等の時に河川の近くで確認するようなことはしないようにお願いしたい。

見解です。

霞ヶ浦河川事務所、県土木事務所に確認したところ、量水標は設置されていません。量水標にかわるものとして、水位計があります。水門の中でも機械操作で情報収集しているということです。量水標については、増水した河川には近づき確認することは危険であり、維持管理の面でも懸念があるという国、県の見解です。

答

総務課長

量水標が以前設置してあり、水位の状況が確認できましたが、現在の状況を伺う。また、前川に誰でもチェックができるような量水計を3カ所ぐらい設置する必要があると思うが、市の考えを伺う。

質問

量水標が以前設置してあり、水位の状況が確認できましたが、現在の状況を伺う。

Q2. 前川排水機場について

Q 4. 企業誘致について

質問

地元企業との定期的な交流、どのように進めているか伺う。

答

企業誘致推進室長

潮来工業団地の企業とは、毎年1月に各企業を訪問させていただき、各企業の抱えている問題、今後の事業の展開等について情報交換を行っています。

質問

潮来市は、雇用が発生する企業の誘致が望まれるが、国の動向について伺う。

答

企業誘致推進室長

企業立地を取り巻く環境は本年度も厳しい状況が続くものと見込まれ、海外への生産拠点の移転の流れも進展している状況であるといわれています。

Q 3. 防災について

質問

26年度の訓練内容について伺う。

答

総務課長

今年5月18日に水防訓練を実施し、消防団、市役所全職員、国県の関係機関全体で約700名が参加しました。11月には防災訓練を実施します。

質問

訓練時、実体験を実施するのが重要と考えるが、今後の進め方について伺う。

答

総務課長

今年度の防災訓練も昨年度の訓練内容を付加した訓練を考えており、関係機関と協議してまいりたいと考えています。

質問

自治体は、災害対策基本法で、自主防災組織の育成や、そして充実を図る努力を義務化されている。現在の育成と進捗について伺う。

答

総務課長

昨年、市内全地区で、自主防災組織のあり方や災害時の避難の心得など、市民の皆さんに説明させていただきました。今後も意識の醸成に努めてまいります。

委員会視察研修報告

◆総務委員会◆

7月23日、24日に福岡県春日市と長崎県長崎市を視察し、市職員の定員管理及び先進的なまちづくり等について研修しました。

春日市は人口1,000人当たりの職員数が、全国の市町村で最も少なく、また民間調査による「九州の住みやすい街ランキング」第1位となっています。

人口は約112,000人で、人口増加に伴う都市基盤整備が中心に行われ、勤労者の住宅都市ということもあり、高齢化率は18・30%で、若い世代が多いまちです。今後のまちづくりは、「安定期を迎えた人口推移」「生活様式の多様化」「地方分権の進展」をポイントに置き、地域の主体性や自主性を大切にしながら、独自のまちづくりを展開していくとのことでありました。

また、徹底した行政改革等のもと市職員の定員管理を行っています。市民課窓口・コミュニティバス等の民間委託、地区公民館・保育所等の指定管理者制度、上水道・消防・ごみ処理・し尿処理等の事務について広域処理を行い、職員数を平成22年度の431人から26年度397人まで5%程度減少させるということでした。

このため、職員の健康管理に留意しつつ、職員一人ひとりの意欲と能力を高め、「少数精鋭」による事務処理体制の確立に取り組まれています。今後も定年等により職員の減少が見込まれるが、定年退職者の再雇用制度等を有効に活用されるということでありました。

2日目は長崎市の平和公園、原爆資料館等を視察しました。原爆の恐ろしさはもちろんのこと、改めて戦争の悲惨さを感じたところである。

過去の不幸な歴史を二度と繰り返さないようにとの思いは、世代を超えてすべての方々に共通する普遍の願いであり、平和への思いを高めることは大切なことと改めて考えさせられました。



◆環境経済建設委員会◆

当委員会は、5月9日、10日に、長野県阿智村を訪問し、観光行政等の視察研修を行いました。阿智村からは、花桃の苗木330本を寄贈いただき、前川運動公園に記念植樹していることから、阿智村の「花桃の里」を視察し、今後の植栽管理等についても研修しました。

阿智村は、昼神温泉郷をはじめ、花桃まつり、富士見台高原、スキー場など、年間を通して観光資源に恵まれています。

昭和48年に昼神温泉が湧出し観光客が増加しましたが、バブル崩壊後、来村者数の減少が問題となっていた。

平成18年に昼神温泉を中心とした地域経営と広告宣伝活動を担う「昼神温泉エリアサポート」を、村と金融機関の出資による株式会社として設立し、行政から独立することで自由度・スピードを上げることに成功し、首都圏等へのPRを積極的に行い、戦略を持った広報活動を行っています。

さらには、村内観光資源の「花桃まつり」や「星が輝いて見える場所」日本一に認定された星空をいかし、気球乗船やナイトツアーなど、様々な企画イベントもおこなっています。

花桃の里を訪れた際は、花桃約5000本が咲き誇る光景に目を奪われ、また多くの地元の方々が協力し、花桃の管理やテナントの運営、交通誘導など、地域が一体となった運営されており、本市の「あやめまつり」にも共感出来るものでありました。

花桃の育て方についてもわかりやすく指導いただき、今後も連絡を取りながら、前川運動公園が潮来の阿智村となるよう、出来るだけ早く花を咲かせられるようにしていきたいと考えます。

今後の課題としては、本市同様に宿泊型観光への取り組みが求められているとのことであり、お互いに情報共有しながら進めていくことが必要であると感じました。



◆教育福祉委員会◆

当委員会は、7月17日・18日に、埼玉県加須市及び久喜市を視察しました。両市は、誰もが毎日健康で医療費が少なく、生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」の実現を目指して取り組んでいました。

加須市が行なっている「筋力アップトレーニング事業」は、運動習慣のない概ね50歳以上の方を対象に、週1回の筋トレ教室と自宅でのトレーニングを9ヶ月間行うものです。効果としては、体力年齢の若返り、体重や体脂肪率など身体面の改善だけでなく、学習意欲や健康意識の向上などココロの面でも効果がみられました。ただ、事業を始めて短期間であったため、医療費の削減効果は顕著には表れていないようです。

加須市では国保会計の状況についても研修しました。埼玉県内の自治体も国保会計は非常に厳しく、全市町村が法定外繰入れ（一般会計からの繰入れ）を行なっているということでした。加須市も一定額の繰入れはやむを得ないとの考えから、基本方針を作成のうえ法定外繰入れを行なっていますが、健全化計画は作成しておりません。

久喜市にあるわし宮団地は、2,516戸3,964人が住んでいる大型団地です。建設から40年以上が経過して住民の高齢化が進んでおり、65歳以上の住民は1,216人で4人に1人は単身世帯、団地という特性から閉じこもりの増加が懸念されています。「わし宮団地わくわく事業」は、高齢者訪問、運動、ふれあい事業を柱に埼玉県立大学と連携して11の事業を展開しており、参加者の体力の向上及び主観的健康感にも良好な変化が認められています。

当潮来市でも健康が

市政の重要項目に据えられ、今年10月に健康都市宣言が行われますが、国保会計を圧迫する医療費の抑制につながるものと期待したいものです。



議会の動き

4月

4日	潮来市区長会総会	関係議員
4日	広報委員会	関係議員
5日	権現山公園さくらまつり	関係議員
7日	市内小学校入学式	関係議員
8日	市内中学校入学式	関係議員
10日	交通安全運動キャンペーン	議長
11日	県東市議会議長会	議長
11日	教職員歓迎会	関係議員
15日	広報委員会	関係議員
16日	徴罰特別委員会	議長
17日	高齢者クラブ連合会総会	議長
18日	茨城県市議会議長会総会	議長
18日	潮来市民生児童委員協議会総会	副議長
21日	総務委員会	議長
22日	環境経済建設委員会協議会	議長
22日	関東市議会議長会定例会	議長
23日	教育福祉委員会協議会	議長
24日	茨城県市町村長・議長会議	議長
25日	潮来市ヘルスウォーキング総会	関係議員
25日	青少年相談員連絡協議会総会	議長

5月

7日	水郷潮来観光協会総会	関係議員
9日	潮来市PTA連絡協議会総会	議長
9日	環境経済建設委員会視察研修	議長
10日	潮来市交通安全母の会総会	議長
11日	前川あやめ園整備事業	議長
13日	全国バケツ稲選手権種まき式	関係議員
15日	徴罰特別委員会	関係議員
16日	議会運営委員会	議長
17日	潮来市身体障害者福祉協議会総会	議長
18日	潮来市消防団夏季訓練	議長
18日	小泉地区大六天王様例大祭	議長
19日	潮来市ボランティア協議会総会	議長
20日	総務委員会	議長
20日	環境経済建設委員会協議会	議長

6月

20日	水郷潮来直販委員会総会	関係議員
22日	教育福祉委員会協議会	議長
23日	潮来市認定農業者連絡協議会総会	議長
23日	潮来市悠々塾開講式	議長
24日	あやめまつり開会式	議長
24日	ろ舟安全祈願祭	議長
24日	青少年育成潮来市民会議	議長
25日	潮来ばやし保存会総会	議長
25日	潮来トライアスロン大会開会式	関係議員
26日	水郷作家展開会式	関係議員
26日	全員協議会	議長
26日	潮来市商工会総代会	関係議員
28日	市長杯クロッケー・輪投げ大会	議長
28日	議会運営委員会	議長
31日	市内中学校体育祭	関係議員
1日	鹿島神宮大鳥居竣工式	議長
1日	潮来の唄フェスティバル	議長
1日	麻生地区更生保護センター開所式	副議長
2日	鹿島港振興協会総会	議長
3日	6月定例会初日	議長
8日	あやめまつり協賛剣道大会	副議長
8日	あやめまつり協賛俳句大会	議長
8日	鹿島吉田神社御社殿落成祝賀会	議長
9日	徴罰特別委員会	議長
10日	あやめ杯グラウンドゴルフ大会	議長
11日	6月定例会議案質疑	議長
12日	総務委員会・環境経済建設委員会	議長
13日	教育福祉委員会	議長
14日	潮来市芸能音楽祭	議長
14日	あやめまつり協賛短歌大会	議長
15日	潮来市復興支援フェスティバル	議長
16日	6月定例会一般質問	議長
17日	6月定例会一般質問	議長
19日	6月定例会最終日	議長
24日	行方地域医療協議会総会	議長
24日	潮来市シルバー人材センター総会	議長
24日	潮来市防犯連絡会総会	議長
25日	行方地区交通安全協会総会	議長
26日	潮来市高齢者クラブ視察研修	議長
26日	島根県安来市議長来訪	議長
29日	ろ舟打ち上げ式	議長
29日	水郷潮来シテイレガッタ	関係議員

議会を傍聴して

江口 誠一

私は議会の傍聴は3回目になります。1回目は旧潮来町の時で、その時の大きなテーマは議員定数の削減であり、26人を24人に減らすことでした。現在は定数は18人であり、平成の大合併を経て10数年で旧潮来町の定数よりも6人減っていました。これは合併効果及び行財政改革の最たるもののひとつであると思いました。

6月議会では、昨年の台風26号による災害の検証及び防災の在り方、日の出地区の復旧復興、健康都市宣言、企業誘致等、身近な事から将来にわたる市の諸問題について議論されていました。

さまざまな議論が飛び交う中、「健康都市宣言」と「バケツ稲」については、私ははじめて耳にする言葉でした。これからの潮来にとってはタイムリーなテーマであると思います。子どもたちが稲を育て収穫することによって、農業に関心を示し食育にも活かされることはとても素晴らしいことであり、さらに健康都市宣言を行うことによる市民の意識改革の推進は、食育教育ともつながり、将来を見据えたうえでもとても良い活動だと感じました。

「街づくり」をするには、「よそ者」と「ばか者」が必要だとよく言われますが、行政と議会が智慧を出し合って、市民を巻き込み、安心安全な暮らしやすい潮来市の将来のために、方向性を掲げながら大いに議論していくことを願っております。



議会傍聴へ
お越しください



次回定例会は
9月3日(水) 開会予定です

自治功労者表彰

多年にわたり地方自治の発展と市政の向上に貢献された議員が表彰されました。

●全国市議会議長会表彰（議会議員10年）

- | | |
|-----------|-----------|
| ○橋本きくい 議員 | ○吉川 俊 議員 |
| ○柚木 巖 議員 | ○笠間 丈夫 議員 |

編集後記

梅雨明けとともに今年も猛暑の夏がやって参りました。市民の皆様には夏バテや熱中症にならないように万全の対策を以って元気に過ごして頂きたいと思います。

本市の主要観光であります水郷潮来あやめまつり、各地区の夏祭りに参加者の皆様の協力により盛況な事業となりました。今後オリンピック開催の年まで更なる集客をお迎えして参りたいものです。

六月定例会では、東日本大震災復興事業関連議案を含めて、各条例改正、各議案、請願の審議等を行って参りました。

市民の皆様、ぜひ議会傍聴へお越しくださいませ。（後藤博子）

議会広報編集委員会

委員長 村山 正光
副委員長 後藤 博子
委員 内田 正一
委員 橋本きくい



吉川 俊
沼里真一郎